

第2回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催結果

- 1 日 時 平成30年7月19日(木)午前9時57分～午前11時39分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎第3会議室
- 3 出席委員 11名
和田会長、青柳委員、加藤委員、金森委員、武野委員、中山委員、林委員、松木委員、松崎委員、峯委員、森村委員
- 4 欠席委員 3名
佐藤副会長、日高委員、渡邊委員
- 5 出席職員 村越福祉保健部長
<高齢者支援課>
山田高齢者支援課長、大木高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長、奥野地域支援係長、小暮福祉相談係長、石渡介護予防生活支援担当主査、石谷在宅療養推進担当主査、鈴木施設担当主査、岸野高齢者支援課事務職員、縄稚高齢者支援課事務職員
<介護保険課>
坪井介護保険課長、阿部介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査、奥資格保険料係長、横関介護サービス係長、山元介護認定係長
<地域福祉推進課>
阿部地域福祉推進課長、渡邊地域福祉推進課長補佐兼地域福祉係長、更級地域福祉推進課主任
- 6 傍 聴 者 3名
- 7 内 容 (1) 審議事項
ア 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る重点的取組及び事業の平成29年度実施結果と平成30年度実施計画について
(2) 報告事項
ア 平成30年度介護保険料の当初賦課の状況について
イ 府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催について
ウ 平成30年度認知症高齢者グループホームの公募について
(3) その他
- 8 配付資料 資料7 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定(更新版)
資料11 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)に

おける福祉課題と解決策について

資料12 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る重点的取組の進捗状況

資料13 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る事業の進捗状況

資料14 平成30年度介護保険料の当初賦課及び負担割合証の状況について

資料15 府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告

資料16 平成30年度認知症高齢者グループホームの公募等について

9 全文録

事務局 皆様おはようございます。定刻となりましたので、ただ今から「第2回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会」を開催いたします。

会長 皆様、おはようございます。お忙しいなかご出席くださり、ありがとうございます。それでは、ただ今から、第2回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を開催します。

なお、本日の会議の予定ですが、概ね2時間程度を目途に進めていければと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

はじめに、事務局に確認しますが、本日の傍聴の申出の状況はいかがでしょうか。

事務局 本日の傍聴希望者は3名でございます。

会長 皆様にお諮りします。傍聴の申出がありますが、許可することに異議はありませんか。

(委員からの「異議なし」の声あり)

会長 それでは、事務局は傍聴者を会議室の中に案内してください。

(傍聴人3名入室)

会長 次に、委員の皆様の出席状況について、事務局から報告してください。

事務局 本日は、佐藤副会長、日高委員、渡邊委員から、所用のため、欠席とのご連絡をいただいております。

なお、出席委員数が過半数に達しておりますので、本日の会議は有効に成立しております。

会長 ありがとうございます。

議事に入る前に、今回、委員の改選後、初めて協議会にご出席となります委員より一言、自己紹介をいただければと思います。

(委員から自己紹介あり)

会長 ありがとうございました。

次に、本日は事務局から関連部課の方々が出席されているとのことですので、職員のご紹介をお願いします。

事務局 本日は、高齢者支援課、介護保険課に次いで議題に深く関連し、福祉保健部の調整課でもある地域福祉推進課も同席させていただいておりますので、所属と名前のみご紹介いたします。

(出席職員の紹介あり)

会長 ありがとうございます。

それでは次に、前回の議事録の確定をしたいと思います。既に委員の皆様には事前にメールにて送付していますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたか。

事務局 委員の方からのご連絡はいただいておりませんが、事務局で誤字等の修正を行っております。ただし、各委員へ報告させていただくほどの、大きな修正はございませんので、資料配付は控えさせていただきました。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。

それでは、本日この場をもって、前回の議事録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとなりますのでよろしくをお願いします。

続いて、お手元の次第に従って議事を進めますが、はじめに、事務局から資料の確認をお願いします。

事務局 それでは、確認をさせていただきます。

本日は、会議次第のほか、後ほどご審議いただく議題に直接関わる資料といたしまして、「資料7（更新版） 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定」、「資料11 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）における福祉課題と解決策について」、「資料12 A4版横向きの府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る重点的取組の進捗状況」、「資料13 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る事業の進捗状況」、「資料14 平成30年度介護保険料の当初賦課及び負担割合証の状況について」、「資料15 府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告」、「資料16 平成30年度認知症高齢者グループホームの公募等について」を配付しております。

資料番号につきましては、第1回会議からの通し番号としておりますので、ご承知おき願います。

なお、委員の皆様には第1回会議にてお配りしました紫色の冊子、「資料8 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）」を持参していただいております。

また、本日の会議では直接使用いたしません、府中市の「平成30年度版介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を参考配付させていただいております。府中市の高齢者福祉施策をまとめたものですので、今後の委員活動の際にご活用いただけたらと思います。

これらの資料につきまして、不足等はございませんでしょうか。

（委員からの意見なし）

ここで、恐れ入りますが、資料の訂正をお願いします。

「資料13 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る事業の進捗状況」になります。机に、差し替えのページをお配りしておりますので、そちらをご覧ください。

まず、5ページの事業番号7「地域の支え合いのための情報提供・人材育成及び居場所づくりの支援」のうち、28年度の実行（Do）の欄の、4つ目のナカグロ「準備委員会の開催回数と参加人数」のうち、右列の「住吉」の件数「14回」を「16回」に修正し、その下の「紅葉丘」の「12回」を「11回」に修正しております。

また、その右側の29年度の実行（Do）の欄の【地域福祉推進課】最初のナカグロ「わがまち支え合い協議会 『押立・車返ささえあい協議会』」中の「部会関係」の回数の「6回」を「23回」に修正し、その10行下の、ナカグロ「準備委員会の開催回数と参加人数」のうち、右列の「武蔵台」の「170人」を「171人」に修正しております。5ページは、以上4か所の修正となります。

次に27ページの事業番号42「権利擁護事業の充実」のうち、28年度の実行（Do）の欄の、1番目のナカグロ「福祉サービスや成年後見制度利用に関する相談」の件数の「1,884件」を「1,198件」に、また、次のナカグロ「成年後見制度等の利用者支援」

の「地域福祉権利擁護事業」の「相談」の件数が「4,693件」となっていたのを「4,692件」に修正しております。27ページは、以上2か所の修正となります。

当日の修正となり、申し訳ございませんが、差し替えをお願いします。

本日の資料につきましては、以上でございます。

会長 ありがとうございます。

紫色冊子の「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）」につきまして使用回数が多くなることと思いますので、委員の皆様には毎回持参していただけたらと思いますのでよろしくをお願いします。また、「おとしよりのふくし」についても、お目通しのほど、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入ります。

はじめに、次第1の「本日の会議について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは説明いたします。恐れ入りますが、資料の「7(更新版) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定」をご覧ください。前回の第1回会議で、この資料により平成30年度から平成32年度までの協議会スケジュールについてご説明いたしましたが、改めて本日の第2回会議の位置付けについてご説明いたします。

本日、委員の皆様には、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の適正な推進を図るため、第6期計画における6つの重点的取組及び87事業について平成29年度実績の評価・検証と、後継の第7期計画における平成30年度計画の確認を行っていただきます。

今回は計画を構成する最小単位である「事業」の各評価に対してご意見をいただくこととなりますが、次回の第3回会議では、今回の事業評価を基に第6期計画の全体像としての総括と、第7期計画の展望についてご審議いただきたいと思います。

この、第2回会議及び第3回会議の流れは、来年度以降も毎年実施していく予定でございます。このため、事業ごとの評価だけでなく、事業評価のやり方そのものについてもご意見をいただけますと、来年度以降の事業評価に反映させることができますので、忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

会長 ありがとうございます。本日は事業単位で進捗状況进行评估し、次回の会議では総括的な評価をするということが分かったことかと思えます。また、同様の評価を来年、再来年と繰り返し行うことで、PDCAサイクルによる見直しを計画的、継続的に行っていくということも分かりました。

それでは、事務局から説明のあった「本日の会議について」ご質問はありますか。

(委員からの意見・質問なし)

会長 それでは無いようですので、次第 1 は以上とします。

次に、次第 2 の審議事項 (1) 「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る重点的取組及び事業の平成 29 年度実施結果と平成 30 年度実施計画について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、(1) 「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る重点的取組及び事業の、平成 29 年度実施結果と平成 30 年度実施計画」について、ご説明いたします。

前回配付した資料 8 の「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (第 7 期)」の 45 ページをお開きください。

この、45 ページから 57 ページが第 5 章 重点的取組となっており、59 ページから 80 ページが第 6 章 計画に向けた取組として、4 つの目標に対する方針、施策、事業となっております。

なお、今年度の協議会では配付しておりませんが、第 6 期の計画においても、同様の構成となっております。

それでは、資料 11 「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (第 6 期) における福祉課題と解決策について」の表紙をご覧ください。

こちら、目次となりますが、1 において、第 6 期計画で設定した、8 つの課題ごとにまとめてございます。

1 ページをご覧ください。

一つ目の課題「(1) 高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり」として、「新たな高齢者像に立った地域活動や就労の仕組みの検討」、「地域コミュニティを核とした高齢者支援体制の構築」、「壮年期から継続して取り組む健康づくり・介護予防の充実」の 3 つの項目を挙げており、これに対応する、計画上の重点的取組が資料 12 に、また、対応する各事業が、資料 13 に記載されていることを示しております。

2 ページ以降も、同様に、「(2) 介護予防・日常生活支援の体制づくり」など、課題の内容と、これに対応する、重点的取組と事業を記載しております。

9 ページをご覧ください。A3 見開きとなりますが、第 6 期計画の 4 つの目標と、17 の方針、49 の施策、87 の事業の体系図をまとめてございます。

次に「資料 12 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (第 6 期) に係る重点的取組の進捗状況」をご覧ください。A4 横版の資料となります。

こちらは、第 6 期における 6 つの重点的取組の進捗状況をまとめたものとなります。

「地域住民主体の地域づくりの支援」においては、2つの指標を設定しており、1つ目のボランティア数は着実に増加し、目標値の1,000人に達しましたが、2つ目の老人クラブの加入率に関しては、徐々に低くなっており、目標値の11.2%に達しませんでした。これは、一般的に、60歳を過ぎても、現役として就労を続けている方も多く、老人クラブへ加入する人が減っていることが挙げられます。第7期における目標値を、10.8%と設定しておりますが、これは、老人クラブの加入年齢を60歳以上としていたが、一般的な高齢者が65歳以上からとなっていることから、これにあわせ、65歳以上に引き上げ、平成29年度時点での数値を基準にしたものとしております。

「新しい総合事業の構築」については、目標の介護予防教室の延参加者数、33,000人を、大きく上回るものとなっております。

「医療と介護の連携」については、2つの指標を設定しており、1つ目の「かかりつけ医等のいる人の割合」の目標値よりやや低くなっておりますが、2つ目の「顔の見える連携会議の開催数」については、目標値の6回を大きく上回る回数を実施いたしました。

「認知症支援の推進」については、目標の「認知症サポーター「ささえ隊」養成人数」11,000人を、上回り達成できております。これに伴い、第7期における目標値を高く設定しております。

「地域支援体制の推進」については、目標を「地域ケア会議の開催数」とし、平成29年度には4回開催を目標としておりましたが、この協議会を市全域の地域ケア会議にすることを説明した1回にとどまり、展開としては第7期以降の課題となっております。

「高齢者の多様な住まい方への支援」については、2つの指標を設定しており、1つ目を「グループホームの整備数」とし、地域密着グループホームを市内12か所の整備を目標値とし、計画通り進めておりましたが、平成28年度末に廃止した施設が1か所であったため、目標に達することができませんでした。

2つ目の自立支援住宅改修給付件数については、目標値を140件としておりましたが、横ばいの111件で、目標に達しませんでした。これに伴い、第7期における目標値を見直しております。

また、「介護者への支援の充実」を設定しておりますが、これは、介護者の家族の負担軽減を図るため、第7期において、重点的取組として新たに設定したものでございます。

次に、「資料13 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る事業の進捗状況」の1ページをご覧ください。

こちらの資料は、事前に送付させていただいておりますので、全ての事業の説明はしませんが、構成として、それぞれの事業の上段に第6期計画の内容、三角矢印の下、下段に第7期での計画を掲載したものとなっております。

それでは、第6期における4つの目標に沿って、その中でも重点的取組に関連した事業等を中心に、また、それに関連する第7期の新規の事業について説明いたします。

まず、「目標1 高齢者の生きがいづくり・就労支援の推進」でございますが、重点的取組の「地域住民主体の地域づくりの支援」の関連事業として、1ページの事業番号2「老人クラブへの支援」でございますが、老人クラブへの補助金交付や運営支援を行うもので、88クラブに補助金を交付したほか、研修の際のバスの貸し出しなどの運営の支援を行い、評価は「 」としております。第7期においても、引き続き、同様に支援してまいります。

次に8ページをご覧ください。

「目標2 健康づくり・介護予防の推進」でございますが、事業番号10「介護予防・日常生活支援総合事業の体制づくり」においては、介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業を平成29年度より開始し、通所型サービス、訪問型サービスでは、国基準の従前相当サービス、市独自基準サービスの提供を行い、要支援認定を受けた被保険者から順次移行しました。評価は「 」としております。今後総合事業におけるサービスB、サービスCの実施について検討する必要があります。

総合事業の開始を受け、事業番号10は終了し、61ページに記載の「新規 国基準と市独自サービスの提供」及び「新規 介護予防・生活支援サービス事業の提供の検討」へと移行しております。

9ページをご覧ください。

重点的取組の「新しい総合事業の取組」の関連事業として、事業番号12「介護予防推進センター（いきいきプラザ）における介護予防事業や介護予防センターの機能の強化」でございますが、総合事業の移行に合わせ、全ての高齢者を対象として意識した事業検討をするとともに、介護予防教室、介護予防講座等の開催をしました。評価は「 」としており、第7期では、引き続き、同様の介護予防教室等を実施するとともに、少人数制の教室を開催し、今まで取り組んでいない人も参加しやすい仕組みを検討していきます。

11ページをご覧ください。

事業番号15「介護予防推進事業」でございますが、介護認定を受けていない高齢者の生活機能の低下の度合いの把握と介護予防事業の普及啓発のため、65歳から5歳間隔で調査を実施するとともに、ふちゅう元気アップ体操などの介護予防教室を実施しました。評価は「 」としており、第7期においては、ふちゅう体操や元気アップ体操などの教室を開催するとともに、住民主体の通いの場の促すための地域交流体操を実施してまいります。

12ページをご覧ください。重点的取組の「地域住民主体の地域づくりの支援」の関連事業について、事業番号16「介護予防サポーターの人材育成と活用」でございますが、市内各地域での介護予防の取組を広げられるように、介護予防サポーターの育成を進めており、順調にその数字を増やしてきています。評価は「 」としております。総合事業における介護予防の基本的考え方が住民主体であり、今後も重要性が増すと考えられることから、第7期でも引き続き、取り組んでまいります。

19ページをご覧ください。

次に「目標3 地域での生活を支える仕組みづくり」でございますが、まず、重点的取組の「医療・介護連携の充実」の関連事業について、事業番号27「在宅療養の促進」でございますが、病院から在宅での療養を促進するため、協議体として、在宅医療・介護連携会議とその部会を開催するとともに、在宅療養の地域資源を調査し、これを基に医療・介護連携ガイドや在宅療養ハンドブックを作成、配布しました。また、啓発のための市民講演会を4回開催し、計画どおりに実施できたとし、評価は「 」としております。

在宅療養については、市民自らが選択できるように普及啓発が必要なことから、第7期においても、在宅医療・介護の協議会の開催、関係者・市民への情報提供、市民講演会の開催を、継続して実施してまいります。

21ページをご覧ください。

事業番号32「保健・医療・福祉関係機関のネットワークの構築」でございますが、住み慣れた地域で、医療と介護の必要な在宅高齢者を支えるため、介護従事者と在宅医療の関係者との顔の見える関係づくりを推進し、多職種研修会や、包括と他機関との情報交換会を開催したほか、NPO等との協働による街づくりフェスタの開催など計画どおりに実施できており、評価は「 」としております。多職種研修については、参加の拡大が必要であることから、第7期においても、同様の事業を継続的に実施し、より「顔の見える関係」の構築を進めてまいります。

22ページをご覧ください。

事業番号33「在宅療養に関わる専門職のスキルアップ」でございますが、在宅療養の関係者の専門的知識の習得を図るため、事業番号32と重複しますが、多職種研修を開催しており、評価は「 」としております。医療職・介護職それぞれの相互理解のための研修の開催が課題としてあげられ、第7期では、多職種研修に加え、医療関係者向け、介護関係者向けの研修会の開催を計画に入れております。

23ページをご覧ください。

事業番号35「顔の見える連携会議の開催」でございますが、認知症の関係者等から成る会議を開催することで、顔の見える関係づくりを構築していくため、在宅医療・介護連携会議の部会として、連携ツール部会を開催し、認知症ケアパスや若年性認知症のことなどについて意見をいただきました。また、社会福祉協議会に委託して、認知症に関わる講演会を開催しました。評価は「 」としております。第7期においても、同様の事業を継続してまいります。事業番号36にある認知症初期集中支援チームの事業について、検討する場として、連携ツール部会を位置づけ、活用してまいります。

26ページをご覧ください。

重点的取組の「認知症支援の推進」の関連事業について、事業番号40「認知症高齢者を支えるまちづくり」でございますが、認知症サポーターささえ隊の養成と認知症カフェ

の立ち上げ支援等となり、サポーターの養成については、累計18,558人となり、また、認知症カフェについても4か所に増えており、評価は「 」としております。

第7期においては、継続的に実施していくとともに、認知症養成講座について、小中学校における実施をより充実させていきます。

30ページをご覧ください。

重点的取組の「地域支援体制の推進」の関連事業について、事業番号45「担当地区ケア会議」でございますが、支援困難事例の問題解決を図るため、地域包括支援センターで開催し、具体的支援策等を検討するもので、183回実施しています。評価は「 」としておりますが、事例が複雑・困難化しており、担当する職員の能力向上を図る必要があります。第7期においても、引き続き実施していくとともに、地域課題の把握に取り組みます。この担当地区ケア会議は、地域ケア会議の1つとしてとらえることから、地域ケア会議の新規の事業について、あわせて説明いたします。

61ページをご覧ください。

事業番号、新規 「地域ケア会議の開催」でございますが、従前より開催されている、先ほど説明しました、事業番号45の担当地区ケア会議、及び、各地域包括支援センターで、自治会や民生委員等の参加で開催している高齢者地域支援連絡会を地域ケア会議とし、また、全市的会議として、本計画協議会を充てております。第7期においては、これらの各地域ケア会議において、個別課題から地域課題を引き出し、その課題の検討・解決に取り組むことで、効果的・効率的な個別支援につなげていきます。

恐れ入りますが、35ページにお戻りいただき、重点的取組の「地域住民主体の地域づくりの支援」の関連事業について、事業番号51「多様な地域資源の発掘・育成」でございますが、市の各種事業に通して、地域の人材の発掘、育成をするもので、認知症サポーター「ささえ隊」養成講座で2,860人、介護予防サポーター「ひろめ隊」の養成研修で24人、市民後見人の養成で、入門講習8人、基礎研修4人修了しております。評価は「 」としており、今後も地域で支え合う市民の育成は必要であることから、第7期においても、それぞれ継続的に実施してまいります。

41ページをご覧ください。

重点的取組の「高齢者の多様な住まい方への支援」の関連事業について、事業番号60「住宅改修支援」でございますが、在宅での日常生活の動作に困難があり、在宅生活を確保するため、住宅改修が必要と認められる方に、住宅改修費を助成するもので、「高齢者自立支援住宅改修」として、申請者である給付対象者が104名、これに基づき助成した件数が111件となっております。評価は「 」としており、高齢者が在宅で安心して生活ができるよう、第7期においても、継続して取り組みます。

43ページをご覧ください。

同じく、重点的取組の「高齢者の多様な住まい方への支援」の関連事業として、事業番

号64「地域密着型サービスの基盤整備充実」でございますが、既に重点的取組の中で説明しましたが、認知症高齢者を対象とするグループホームの整備のほか、地域密着型サービスについて、必要性を検討するとともに、民間事業者から相談があった場合は、適切に誘導するなどの内容となっております。グループホームの整備については、運営事業者の公募をしたものの、応募がありませんでしたので、次期7期計画に整備について盛り込むことで、対応しております。評価は「 」としており、第7期以降についても、引き続き、グループホームの31年度の整備に向け、公募を行うとともに、地域密着型サービスの検討、民間から相談があった場合の適切な誘導を行ってまいります。

続きまして、目標4につきましては、説明者を交代させていただきます。

(事務局説明者交代)

それでは、続きまして、目標4の介護保険制度の円滑な運営について説明させていただきますが、本件につきましては、第6期介護保険事業計画において、将来を見据えた介護保険事業の推進として位置付けておりました。

資料11の8ページをご覧ください。

まず、制度改正への的確な対応と市民への情報提供としまして、必要な支援策を講じながら、市民の理解と信頼を得られるよう、市民への情報提供を推進することとしました。次に、人材育成とサービスの質の向上としまして、今後ますます増加する介護へのニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に供給するために、介護人材の確保・育成や研修等の充実などに取り組むこととしました。

このことを踏まえて、各事業に取り組んでまいりましたので、主な事業の進捗状況について説明させていただきます

資料13の51ページをご覧ください。

はじめに、事業番号76の介護サービス体制の充実でございますが、まず、高齢者支援課では、特別養護老人ホーム等利用者の福祉の増進などの向上を図ることを目的に、介護相談員14人を23か所の施設等に911回派遣しました。また、介護保険課では、介護保険サービスの一定水準の確保を目的に、相談や苦情に対応する体制を整備し、内容に応じた適切な助言等を行い、1,240件の相談調整を行いました。当該事業につきましては、評価を「 」としておりまして、平成30年度以降につきましても、両課で引き続き同様に実施してまいります。

52ページに移りまして、次に、事業番号77の介護保険サービス利用等の軽減でございますが、低所得者の介護に係る経済的な負担の軽減を図ることを目的に行うものでございまして、低所得者利用者負担対策事業では2,572人に対して、社会福祉法人等介護保険サービス利用者負担軽減事業では23人に対して実施しました。当該事業につきまし

ては、評価を「 」としておりまして、平成30年度以降も引き続き同様に実施してまいります。

53ページに移りまして、次に、事業番号79の保険料多段階制の導入でございますが、第7期の介護保険料の決定に当たり、所得段階を16段階に見直すことで、さらに所得に応じた負担とするとともに、より低所得者に配慮した保険料体系としました。当該事業につきましては、評価を「 」としておりまして、平成30年度以降も第8期計画の策定に合わせて同様の取組を行ってまいります。

次に、事業番号80の給付の適正化でございますが、給付の適正化を図るために、要介護認定調査票の点検やケアプラン点検実施の検討、住宅改修研修会の実施などに取り組みました。当該事業につきましては、評価を「 」としておりまして、給付適正化システムの活用や住宅改修の訪問調査の実施方法やケアプラン点検の実施に向けた調整・検討し、平成30年度以降に実施します。

55ページに移りまして、次に、事業番号82の専門者研修の実施でございますが、ケアマネジャーや事業者の質の向上を図るために、各種研修会を開催するものでございまして、高齢者支援課ではケアマネジャー向けに、介護プラン演習を3回開催し参加者は106人、また、研修会を3回開催し参加者は155人でした。また、介護保険課では、事業者向けに排せつに係る研修会を開催し参加は合計129事業所、131人でした。当該事業につきましては、評価を「 」としておりまして、平成30年度以降も引き続き同様に開催してまいります。

57ページに移りまして、最後に、事業番号84の多様な人材の確保でございますが、新たな福祉人材の確保や多様な世代や活動者への持続的な活動支援を行うことで地域の架け橋となるために、地域福祉推進課では、ボランティア活動相談支援で1,933件、登録ボランティア活動延べ4,877件の支援を実施しました。また、指導室では中学生の職場体験事業として、387事業所で1,853人の受け入れを支援しました。当該事業につきましては、評価を「 」としておりまして、平成30年度以降も引き続きこれまでの取組を継続するほか、新たな取組として、介護保険課では、介護職員初任者研修を受講した市内事業所に就労している者を対象とした補助金の交付、障害者福祉課では、地域のボランティア等の新たな福祉人材の確保の検討、地域福祉推進課では、社会福祉士研修を受講した市内事業所に就労しているものを対象とした補助金の交付などを行ってまいります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

会長 ありがとうございました。

ただ今、事務局から、第6期の府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における8つの課題とそれに対応する6つの重点的取組及び87の事業の進捗状況について主立

ったものを中心に説明していただきました。

それでは、事前に資料を確認されたうえで、もしくは今の事務局からの説明を受けて委員の皆様からご意見、ご質問等を受け付けたいと思います。

委員 限られた予算の中でより質の高いサービスを提供していくためには、どんどん予算が増えていってしまうので、削るものはしっかり削るという勇気が必要だと思います。これは、恐らく行政だけではやりにくいと思うので僕らが言うしかないと思うのですが、「あえてこれはやりませんでした」という事業もあっても良いと思います。

また、資料13を読ませていただいた中で、事業の計画が平成30年度、31年度、32年度の表記が全く同じ場合と、段階的な計画として記載内容が異なる場合とがありますので、87事業全てに目を通すうえで、同じ記載なのか違う記載なのかが分かるように、「同左」などと記載を工夫してもらえると読みやすくありがたい。

事務局 1点目については「やっていないもの」を表記している資料ではないので、表記については今後検討していきたい。2点目についても、より見やすい資料とするため検討したいと思います。ただし、来年度に改めて各事業の31年度計画について確認していただくこととなりますが、その際、各事業の計画も随時修正されていくことが予想されますのでご承知おき願います。

委員 分かりました。

委員 素晴らしい計画でびっくりしています。また、つくるのが大変だなとも思いました。さて、例えば「老人クラブ、自主グループへの支援」という事業があります。自主グループや社会教育関係団体の活動などは今までグリーンプラザやプラッツなどを活用しておりましたが、現在、こうした施設が無くなったり、施設使用料の値上げや有料化といった流れがあります。高齢者にとっては、こうした施設で活動することが生き生きとした生活につながると思います。介護保険課の管轄ではないとは思いますが、指導室の中学生の職場体験、文化生涯学習課など様々な部署と広範囲で連携を取っていることが資料から分かりましたので、こうした施設使用についても他課と連携を取りながら高齢者の活動の場の確保に努めていただきたかったと思います。実際には、文化センターやグリーンプラザの施設整備方針が出てしまっているため、もっと連携してもらいたかったと残念に思います。

事務局 プラッツができた一方でグリーンプラザが無くなるなど、自主グループの方の活動の場所が限られていること、また場所探しに苦労していること、公会堂や民間企業を

使用するなど工夫していることなどは耳にしています。また、施設使用料の見直しにより、活動への影響を心配する声も併せて耳にしているところです。ただし、現状は高齢者に限られず、各市民団体に平等に施設を使用していただきたいという思いもございますので、まずは文化センターなどの施設ごとに決められたルールに従っていただき、その中で生じる問題については、高齢者支援課でも考えていきたいと思っております。

委員 まあ、直接ここで言うべきことではなかったかもしれませんが、分かりました。

委員 説明の中で無かったのですが、事業25「特定健康診査・特定保健指導」において受診者数は年々減っているなかで受診率は横ばいとなっていますが、40～74歳の人口の割合が変わってきているためでしょうか。

事務局 あいにく本日資料を持ち合わせておりませんので、また改めてご回答させていただけたらと思っております。

委員 この人数は40歳から74歳までの受診者数なのですか。

事務局 事業内容のとおり、40歳から74歳と記載されておりますので、そのとおりでと思います。

委員 実際には75歳以上の方が多くいらっしゃるの、その方々を含めるともっと多くなるということでしょうか。

事務局 保険年金課の担当となるため、詳しいことは申しあげられませんが、事業25については、委員が仰るとおり40歳から74歳までの国民健康保険被保険者に対する健康診査だと思っております。そもそも国民健康保険というものは最後の健康保険であり、基本的に社保に入っている方は加入されないということで、恐らく保険者数自体は減っているものと思っております。75歳以上の方、後期高齢者の方については事業26において健康診査を実施しているところでございます。以上でございます。

会長 ありがとうございます。まあ、他の区市町村もほとんどが同じ受診率かなと思っております。

委員 資料13の22ページ、事業番号34なのですが、ここに記載の「もの忘れ相談シート」は作成のときに私も関わっておりましたが、全く活かしていないのが現状だと思

います。当院では初診時の問診票程度でしか使用できておらず、その他の場面でも使用できていないというのが現状なんです。実際にケアマネ喫茶等で講演会を行うと必ず出てくるのが、やはり患者さんの一番近くにいらっしゃるケアマネジャーさんからの声でして、かかりつけ医への情報提供が全くできていないというご相談なんです。顔が見える連携という面で、多職種研修会を沢山開催できているとは思いますが、参加される医師が同じメンバーに偏ってきておまして、結局は包括支援センターからの相談が相談しやすい医師へ集中してしまっているのが現状だと思います。具体的には、「もの忘れ相談シート」はあくまで初診のときの相談用として、もしくは紹介するときの相談用として使っておりますけれども、そうではなくって普段の状況をかかりつけ医の先生もしくは専門医へ伝えるために使用してもらいたいです。電話をかけるというのは非常にハードルが高いと思いますので、府中市としてのひな形のシートとしてファックスやお手紙で報告するシステムが必要かなと思っているんですけれどもいかがでしょうか。

事務局 認知症部会の中で委員の方からのご意見を頂戴しながらより良い方向性について検討していきたいと考えております。

会長 私からもよろしいでしょうか。22ページの事業34の記載の中で、「情報のICT化要検討」とありますが、実際にどこまで検討しているのでしょうか。

事務局 現状は在宅医療介護連携ガイドを冊子で作成しておりますが、今後はホームページでも同じ内容が見られるように検討しているところでございます。

会長 ありがとうございます。個人情報保護等で色々制約はあるかと思いますが、十分検討していただけたらと思います。

他にありますか。

委員 ICT化に関連しますが、先日、医師会でMCSの研修会を実施するなど在宅医療を支える医師会のメンバーを増やしていこうとしているのですが、そこに多職種の方も入っていただけると、これからは患者さんの情報を更に共有できていくのではないかと思います。

会長 ぜひそのあたりも充実を図っていただけたらと思います。他にありますか。

委員 事業番号85なのですが、日常生活用品（おむつ）の助成や日常生活用具特殊寝

台や車いすの使用について、「事業費の負担のあり方について検討を行う」とはどのような内容で検討をされる予定ですか。

事務局 現在のおむつの助成事業につきましては、他市の実施状況等を参考にしながら検討を進めているところでございます。また、日常生活用具の貸与につきましては、緊急等のニーズが大変多くなっているところでございまして、現状のまま実施するなかで様子を見ながら適切な支給ができるように、必要に応じて見直しを検討したいと考えております。

委員 介護保険を申請する前に緊急で入れる方が多いのですが、入れた後にあまりにも介護保険の費用とここの費用の格差がありすぎると介護保険事業者、ケアマネジャーはなんでこんなに開きがあるのか疑問に思っているのですが、そのような疑問があることはご存知ですか。

事務局 日常生活用具の単価につきましては、業者の入札により一番入札価格が低いものに決定することとなり、市役所の契約上のルールに従って決めざるを得ないのですが、どうしても業者の方が日常生活用具の単価の出し方が努力によって算出しております。市としても、最低この金額以上で入札してくださいとも指定できない状況のなかでどうしても安い価格で提示されるとそこに決めざるを得ないわけでは、ある特定の業者で実施をしております、介護保険になったときには、通常の介護保険のレンタル単価となってしまうどうしても差が出てしまいます。この差に対するお声は聞いているのですが、なかなか金額指定は難しいため、仕方がないところなのかなと認識しているところでございます。

委員 納得できませんが、結構です。

委員 事業番号73「介護サービス事業者への事業継続計画（BCP）策定の促進」についてですが、介護保険のサービス事業所としても各事業所でBCPを策定するというお声掛けはいただいているのですが、実際どれくらい策定しているのか地域の連絡会で確認をしても、なかなか各施設によって差があるような状況で、BCPとは言えないようなものもあるのですが、そういった状況であることを市としてはどの程度把握されているのでしょうか。

事務局 こちらの件につきましては、運営推進会議において介護保険課の制度担当のほうで確認しているところですが、きちんとしたものを作れているところもあれば作れていないところもあるという印象です。統計的な数字は把握しておりませんが、感覚としまし

てはきちんとしたものができている事業所は少数派ではないかと思います。府中市は多摩川が流れているということもあって、洪水関係の法律改正により、避難計画は法律に基づいて義務化されているので、そういった避難計画を策定しなければならないという流れがありますので、それと合わせてBCPについても策定を推進していきたいと考えております。

一方で、公設の施設である、あさひ苑、よつや苑、しみずがおかという施設につきましては指定管理者と市とで協議をしながら既にBCPを策定しております。また先日の水害の件もありますので、引き続きBCPの見直しや水害対策についても検討していきたいと考えております。

委員 ありがとうございます。もう一点、どの事業に該当するのか分からないのですが、事業所間の連携について、実際に地震が起きたときに、例えば通所サービスと訪問介護などが実際にどこまで自分たちで安否確認をする必要があるのでしょうか。災害時に全ての事業所が自分たちで安否確認をしていくわけですが、これだけ介護保険事業所があるなかで、全ての事業者が同じ方を確認することは非常に非効率だと考えます。この際の連携方法については、私たち事業所間の連絡会の際にも議題には挙がりますがどうすればいいのかなかなか解決策が出ない状況です。このため、連携が図りやすい体制について自治体のほうで主導、もしくは助言をしていただけるとありがたいのですが。

事務局 以前からそういったご意見はいただいております、介護保険課としまして検討はしているのですが、やはりなかなか事業所が多いという部分で難しいところです。現在、職種ごとの連絡会に出席させていただいているところなので、そこで議題に挙げていただくなかで、解決となるヒントをいただけたらと考えております。

会長 ついでにですが、47ページ、避難行動要支援者支援体制の点ですが、このたびの水害で広島、岡山ともに大きな被害が出ております。この点も含めて、連携の強化に努めていただけたらと思います。また、49ページの「社会福祉施設等との災害時の連携」もあるので、これらも含めて強力的に、前年同様のことを記載するのではなく、新たな案を検討・記載していただきたいと思います。ぜひ考えていただきたいと思います。

他にありませんでしょうか。

委員 3ページの事業5のコミュニティバスの運行についてですが、利用者数が200万人と記載されているのですが、本当に府中市全体で使用者がこれくらいなのでしょう。いつも満員のイメージですが本当にこの人数なのか疑問に思ったのですが。

事務局 コミュニティバスの運行につきましては、地域安全対策課から回答を得ている人数で間違いのないものと考えております。確かにバスが満員で、本当にこの人数なのかと感じられるかもしれませんが、平成27年度から3か年、同水準で推移しているところでもありますので、数字上は間違いのないものと思います。

委員 府中市は駅の近くは縦に伸びますが、横の連絡がなかなか無いのではないかと考えています。

会長 この辺はどうなのでしょう。路線の決め方も含めて担当があると思いますけれども。

事務局 ご意見ありがとうございます。コミュニティバスの路線、運行回数につきましては、様々なところからご意見やご要望などが出ていただいております。そのなかで路線の変更の可否についても検討されているものだと思いますが、機会があればこのようなご意見があったことを担当課に伝えさせていただきたいと思っております。

委員 6ページの事業番号8「生活支援事業の推進」の実施というところで、平成29年度の報告を伺ったところですが、総合事業の開始もありましたのでもう少し詳しくどれくらいの評価をされているか、また、高齢者生活支援員の数等についてどれくらい把握されているか確認させていただきたいと思っております。

事務局 平成29年4月から総合事業が始まりまして、要支援の新規認定もしくは更新の認定を受けた方から順次移行していただきました。移行された方から、介護予防訪問介護、介護予防通所介護を総合事業の通所型サービス及び訪問型サービスに切り替えて利用していただいていたところですが、年度当初においては、総合事業のサービスは従前相当の国基準サービスと緩和基準型の市独自基準サービスの2種類ありますので、このサービスの振り分けについてプランナーやケアマネジャーなどに混乱もあったことと思っておりますが、1年以上経過した現在、サービスの振り分けの部分ですとか、サービスが受けられないなどの支障は聞いておりませんので、順調に移行できたものと考えております。

また、2点目の市独自基準の研修受講者の方、高齢者生活支援員について、昨年度3回研修を実施しまして、43名の方に受講していただいたところでございます。以上でございます。

委員 ありがとうございます。因みにその43名の方は生活支援の現場にコーディネーターされている結果となっているのでしょうか。

事務局 受講された方の中の多くは社会教育の一環として受講されているため、就労まで結びつきませんでした。最後の研修には5事業所の方に来ていただき、何とか受講した方が就労に結びつくようなマッチングを試みたところなのですが、なかなか担い手側に回っていないというのが実情でございます。

委員 分かりました。

委員 30ページ「事業番号45担当地区ケア会議」について、61ページでは平成30年度以降に地域ケア会議に移行していくというご説明をいただきました。これは、現実的なご判断なんだろうなということは想像に難くないのですが、例えば、地域ケア会議レベルに挙がる事案とするならば、28ページにあるように、必ずしも高齢者に特化したものではないかと思いますが、虐待案件なども挙げられるものと思います。本協議会は、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進が主な目的ですが、地域ケア会議レベルだと担当部署もかなり横断的になることが予想され、マネジメント能力が問われるものと考えますが、その見通しなどがあれば教えていただきたいと思います。

事務局 中山委員のご指摘のとおり、地域ケア会議で個別課題を抽出して、それをまた全体の課題にしていくというスキルは高いものが求められるものと考えております。職員の中でも研修等に参加することで知見等は得ているところではありますけれども、足りないところもあることと思いますので関係機関にご協力いただいてご意見等を頂戴しながら進めたいと考えております。いきなり高いレベルのものができるとは考えておりませんので、徐々に良いものにしたいと考えております。

委員 分かりました。

委員 17ページ、「事業番号24 歯科医療連携推進事業」ですが、かかりつけ歯科医の推移が東京都の平均と比べても高い数値で推移できているものと考えております。その代わりに、平成29年度の実行(Do)が平成28年度から減っているように見えますのですが、9月、10月に行われております成人歯科健康診査の受診者数は他の地区に比べて非常に多い状況のため、府中市に貢献できているという自負があるのですが、自ら検診を受けられてかかりつけ歯科医に結びついているため、平成29年度の数値が低くなっているのかなと思います。このため、紹介の新規数を増やしていきたいということもあるのですが、やはり今、府中市独自で9月、10月に行っている成人歯科医健康診査の充実についても我々としては考えていく予定です。ここで、摂食嚥下機能支援に関する研修会が少

なくなっているように見えるのですが、これはどういった方が受けられているのか、内訳が分かれば教えていただきたいと思います。

事務局 誠に申し訳ございませんが、健康推進課の方で回答している内容となるため内訳等については把握しておりません。確認をしまして次回会議の際に回答させていただけたらと思います。

会長 ちょっと金森委員にお聞きしたいのですが、平成30年度以降の事業計画は同じようなことをやるとなっているのですが、事業の充実ということで付け加えることはありますでしょうか。

委員 そうなりますと、受診者数が特定健診しかございませんので、自ら申し込んで受診をするという手順を歯科検診では行っているのですが、その部分で今までかかりつけ医を持っていない方が検診を受けることによって自らかかりつけ医を選んで受診するしかない状況です。このために紹介数が少なくなっていることもあるのですが、かかりつけ医、歯科医ともに府中市は多く推移しているため、バランスといえますか数字に表れないところは残念なところですね。検診内容についても見直しを行いたいと思いますので、この点も広くアピールしたいと思います。口腔の健康が医療費削減につながることもデータとして出ておりますので、ぜひ我々も微力ながら頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長 はい、ありがとうございます。ぜひこのあたりも事務局には確認していただけたらと思います。

他にはありませんか。

(委員からの意見・質問なし)

会長 それでは無いようですので、次第2の審議事項(1)は以上とします。

続きまして、次第3の報告事項の(1)「平成30年度介護保険料の当初賦課の状況について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、お手元の資料14に基づき、「平成30年度介護保険料の当初賦課の状況について」説明させていただきます。

はじめに、1の平成30年度介護保険料の当初賦課の状況の(1)発送件数でございますが、特別徴収が、51,551件、普通徴収が5,093件、合計で56,644件で

ございまして、通知書は平成30年7月11日に発送いたしました。

次に、(2)賦課状況でございますが、被保険者56,644人に対し、賦課額は特別徴収が3,584,711,500円、普通徴収が334,054,800円、合計で3,918,766,300円でございます。前年度対比で被保険者数が767人、賦課額が381,313,100円の増となっております。

次に、(3)段階別賦課状況でございますが、第1段階から第16段階の対象者、年額保険料、人数及び構成比は2ページにかけて記載のとおりでございます。なお、1番人数が多い段階は第1段階で10,352人で18.3%、1番少ない段階は第15段階で161人で0.3%となっております。

続きまして、2の負担割合証の状況でございますが、発送件数は、1割負担者が8,892人で84.8%、2割負担者が839人で8%、3割負担者が757人で7.2%となっております。なお、負担割合証は、平成30年7月13日に発送いたしました。

以上で、説明を終わらせていただきます。

会長 ありがとうございます。賦課及び負担の割合について説明していただきましたが、府中市は今年度の計画改訂により、1千万円以上をいくつかに分けて具体的に資料の表のとおりとなっております。それでは、事務局から説明のあった「平成30年度介護保険料の当初賦課の状況について」ご質問・ご意見等がありますか。

(委員からの意見・質問なし)

会長 それでは、次第3の報告事項(1)については、以上とさせていただきます。

次に、次第3の報告事項の(2)「府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催状況につきまして、本日は、6月8日の開催分を報告させていただきます。

なお、会議録にございます当日資料につきましては、配付を省略させていただいておりますので、ご了承ください。

お手元の資料15「府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告」をご覧ください。

1の部会名から5の報告協議事項は、記載のとおりでございます。6の会議の結果(1)の「指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について」のはじめに、アの定期巡回・随時対応型訪問介護看護でございますが、事業者は「SOMP Oケア株式会社」、対象事業所は「SOMP Oケア府中 定期巡回」、所在地は府中市寿町3丁目10番地の7 第1メゾン藤1階101、日常生活圏域は第3地区、サービ

スの種類は、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」でございます。なお、新規指定日は平成30年7月1日でございます。

次に、イの夜間対応型訪問介護でございますが、事業者は「SOMPOケア株式会社」、対象事業所は「SOMPOケア府中 夜間訪問介護」、所在地は府中市寿町3丁目10番地の7 第1メゾン藤1階101、日常生活圏域は第3地区、サービスの種類は「夜間訪問介護」でございます。当該2件の事業所の指定に当たり、申請書類等の照合を行っており、人員、設備、及び運営の基準について、要件が満たされていることを確認し、部会委員の皆様にご了承いただいております。なお、新規指定日は平成30年7月1日でございます。

続きまして、(2)「指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について」のはじめに、アの地域密着型通所介護でございますが、事業者は「社会福祉法人 楽晴会」、対象事業所は「車返団地デイサービスセンタースカイ」、所在地は府中市白糸台5丁目26番地の7、日常生活圏域は第2地区、サービスの種類は「地域密着型通所介護」でございます。なお、指定更新日は平成30年7月1日でございます。

次に、イの地域密着型通所介護でございますが、事業者は「株式会社 アンザイレン」、対象事業所は「ファミリーケア府中さくら物語」、所在地は府中市新町2丁目39番地の11、日常生活圏域は第3地区、サービスの種類は「地域密着型通所介護」でございます。当該2件の事業所の指定更新に当たり申請書類等の照合を行っており、人員、設備、及び運営の基準について、要件が満たされていることを確認し、部会委員の皆様にご了承いただいております。なお、新規指定日は平成30年8月1日でございます。

最後に、(3)の「他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について」でございますが、当該事業所の指定に当たり、申請書類等の照合を行っておりまして、人員、設備、及び運営の基準について、要件が満たされていることを確認し、部会委員の皆様にご了承いただいております。

以上で、指定関係部会の報告を終わらせていただきます。

会長 ありがとうございます。

それでは、事務局から説明のあった「府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催について」ご質問・ご意見等はありませんか。

(委員からの意見・質問なし)

会長 それでは、次第3の報告事項(2)については、以上とさせていただきます。

次に、次第3の報告事項の(3)「平成30年度認知症高齢者グループホームの公募に

ついて、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、平成30年度認知症高齢者グループホームの公募等につきましてご報告させていただきます。

恐れ入りますが、お手元の資料16をご覧ください。

まず、1のこれまでの公募状況でございますが、認知症高齢者グループホームにつきましては、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常生活圏域ごとの整備が求められており、市では、従来より府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、公募により計画的な整備を実施してきました。

平成29年度においては、昨年度の協議会でも報告しておりますが、資料裏面に記載の日常生活圏域の第2地区において、既存の定員6名の事業所が1か所廃止となったことから同地区におけるグループホームの整備率が低下したため、第2地区のみを対象として、グループホームの事業者を公募しましたが、応募事業者はありませんでした。

このような状況を踏まえ、平成30年度において、第7期計画に基づき、グループホームの整備計画を改めて定め、募集地区を第2地区のほか、整備率が低い第4地区及び第5地区まで拡大して、本年5月に再度公募を実施しましたが、昨年度と同様に応募事業者はありませんでした。

次に、2の今後の予定でございますが、認知症高齢者グループホームにつきましては、認知症高齢者を地域で支える重要な拠点となり、早急な整備が必要であるものと考え、市では再度公募を実施したいと考えております。実施に当たりましては、これまでの2回の公募結果を踏まえ、資料下段の表の右列に記載のとおり、公募期間を1か月から2か月に拡大して変更します。また、資料には記載がありませんが、東京都では、グループホームの整備を促進するため、高齢者人口に対してグループホームの整備率が低い地域に対し、重点的緊急整備地域を指定しておりますが、このたび、東京都が整備率を0.33%から0.38%に変更したことから、市内において整備率に満たない第1地区及び第3地区を先ほどの3つの募集地区に加えて公募いたします。

以上の公募方法の見直しを行い、平成31年度の開設を目指して、平成30年7月下旬に、2ユニット定員18人の認知症高齢者グループホームの事業者の再度公募を実施したいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。グループホームの公募ということですがけれども、昨年度はなくて、今回も無いということです。また東京都のほうでも基準整備率を引き上げたところのことです。

それでは、事務局から説明のあった「平成30年度認知症高齢者グループホームの公募

について」ご質問・ご意見等がありますか。

(委員からの意見・質問なし)

会長 これは、他市も含めて手を挙げる事業所が少ないというのが現実なのでしょうか。

事務局 他市の整備状況につきましては、応募があったことまでは把握しておりませんが、参考までに、平成29年4月1日現在の都内におけるグループホームの整備率は0.35パーセントとなっております。これに対して府中市の整備率も平成29年4月1日現在で0.35パーセントと同じ数値となっております。ただし、府中市としては認知症高齢者に対する支援を充実させたいことから、都内の平均値を上回って整備したいと考えております。現在東京都が示す整備率を満たさない地区が5地区ありますので、整備を進めていきたいと考えております。

会長 ありがとうございます。これを踏まえて委員、何かご意見はありますでしょうか。

委員 特別養護老人ホームの中で暮らしている方の中でも、認知症の症状の方は増えてきています。私のところでは特養、地域密着含めて80人の方がいるが、30パーセントから40パーセントの方が認知症と診断されておりますし、まだまだ認知症の方の入居率は上がってくるものと捉えております。

会長 ぜひこのような状況を踏まえて、他にもデイサービスも含めて方向性をつけてやっていくということをお願いしたいと思います。

そのほかまとめて、ご意見を言いたい方はいらっしゃいますか。

よろしいようなので、次第3の報告事項(3)については、以上とさせていただきます。

最後に、次第4の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、事務局から2点、お伝えいたします。

1点目は次回の第3回会議の日程等の確認でございます。資料7(更新版)にも記載のとおり、10月18日(木)の午前10時から、隣の第4会議室で開催したいと考えております。ご予約のほどよろしくお願いいたします。

2点目は第3回会議の内容でございますが、次第1の「本日の会議について」の際にご説明したとおり、第6期計画の総括と第7期計画の展望を予定しております。これに加えて、第4回会議で予定している地域ケア会議の進め方についても事前にご説明したいと考えておりますのでご承知おきください。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。事務局からもありましたとおり、次回会議は10月18日の木曜日とのことです。ご意見やご質問はありますか。

(委員からの意見・質問なし)

会長 それでは無いようですので、これで本日の第2回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を終了します。

長時間にわたり、お疲れ様でした。どうもありがとうございました。